民生福祉常任委員会記録

平成31年2月14日

【開催日】 平成31年2月14日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午後2時~午後3時36分

【出席委員】

委	員	長	抽	永	美	子	副多	委員 長	山	田	伸	幸
委		員	大	井	淳-	一朗	委	員	杉	本	保	毑
委		員	恒	松	恵	子	委	員	松	尾	数	則
委		員	矢	田	松	夫						

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】 なし

【執行部出席者】

副市長	古	Ш	博三	市民部長	城	戸	信	之
環境課長	木	村	清次郎	環境課課長補佐	湯	淺		隆

【事務局出席者】

事務局長	中村	聡	議事係主任	原	Ш	寛	子
------	----	---	-------	---	---	---	---

【付議事項】

1 平成30年議案第102号 山陽小野田市斎場条例の一部を改正する条 例の制定について(環境)

午後2時	開会

吉永美子委員長 ただいまより民生福祉常任委員会を開会します。皆様のお手元に審査日程として審査内容があります。議案第102号山陽小野田市斎場条例の一部を改正する条例の制定について。これは12月議会で継続となっている議案ですので、このことについて本日は審査をすることになっていますので議事運営に御協力お願いします。まず初めに執行部から出していただいています新火葬場に関しての資料、工程等についての説明をお願いします。

木村環境課長 先般より依頼のありました新火葬場の建設等の概算と言いますか、決算見込みが出せるのではないかという話の資料と、それとそれに伴いまして建設が始まる前の平成27年のところから入れています事業スケジュール案の二つを提出させていただいています。まず初めに新火

葬場の建設費等概算見込みということで、A4のほうでお願いします。 こちらが基本計画を作成した段階から主だったものの項目を挙げていま して、それ以外のものにつきましては最後その他というところに入れ込 んでいます。簡単に説明を申し上げます。基本計画の策定ということで、 そもそも斎場をこのような形で計画して造っていこうという形を作るの に343万5,000円、基本設計・実施設計ということで斎場全体の 設計が5,184万円、造成工事に関係するものということで造成設計 とか途中、地質調査等がありましたので、こちらに含んでいますが、1 億4,994万6,000円。建築工事ということでこれが本体部分に なりますけども6億6,646万8,000円、電気附帯工事と呼ばれ るものが1億6,416万円、機械工事が1億2,324万6,000 円、そして火葬炉に関係するものということで火葬炉は火葬炉メーカー に設計施工一括という形でしていまして、その金額が2億520万円と いうことです。そして施工監理ということで建築、電気、機械工事等そ この本体の建物自体の施工監理をお願いしました。これが2,484万 円ということです。それと下水道で新火葬場までの専用管を引いていま す。設計も含めて工事費を含んで2、497万円という形です。これか ら下、太陽光設備以降は今後行われるものの予定ということで、今予算 として組んでいるものを下に挙げています。こちらにつきましてはお読 み取りいただければと思います。そして総額なんですが、16億9,5 48万3,000円です。1月24日現在でという形です。これには本 来はいろいろと合併特例債とか当たる関係で、総事業の中の何パーセン トが事務的経費で取れますよとか、そういったものがありますけどそこ の分につきましては除いているという形です。ですから実際に掛かって くるお金が今のところこのような形ですが、太陽光以降は予定というこ とで、まだ今から入札に入っていくもの等もありますので、減額のもの もあれば工事期間中に増額というものもあるかもしれませんが、できれ ばこれが少しでも安くなっていけばなというところです。そういった予 算の全体のものの中から合併特例債として起債として借入れができるも のですよというのが15億8、800万円という形です。今現在での概 算ということで、申し訳ありませんけど、これから先のものにつきまし てはまだまだ未確定であるということです。それを踏まえましてもう一 枚のスケジュール表です。上のほうから火葬炉とか造成工事、建築、機 械、電気と並んでいます。火葬炉の業者を決めるところから造成の業者 を決めて工事をするところ、あとは機械の設計、その後の工事というこ

とで順番に並んでいます。そして今は平成30年のところですので、右 側のほうになろうかと思いますけども、線がずっと来ていますけどもほ ぼ火葬炉につきましては30年3月の時点で成果品等を出していただい て、そこで完了するという形になります。そしてその下、建築工事、機 械工事、電気工事につきましては10月、11月には検査を終えて、一 応完了していると。そして今太陽光工事のところが発注を掛けてという 状況です。そして外構工事につきましては、外構の設計と現在外構の第 1期工事ということで、これも今までお話をしていますが、31年7月 の供用開始に向けまして、玄関のロータリー部分までの外構工事という ものが31年5月末までを予定しています。そして解体が今解体設計を 行っている状況ですので、こちらも供用開始になった後、今の山陽斎場 の解体工事に入るというものが右の平成31年7月以降という形になり ます。あとその下の施工監理は先ほど言いましたそれぞれの建屋の施工 監理ということで、こちらもほぼ終了するという形です。そして下水道 工事は既に終わっている形で、残るところ30年から31年にかけてと いうことで、今第1期外構工事がありますのと、今度供用開始がありま してその後解体、そして解体が終わると同時ぐらいに第2期の外構工事 ということで、主に駐車場というところでのそういったスケジュールで あるということでの表です。説明は以上です。

- 吉永美子委員長 それでは執行部からの説明が終わりましたので、委員の質疑 があれば出していただけたらと思います。まず概算見込みです。ここで はいかがですか。
- 矢田松夫委員 当初、平成29年度新火葬場事業請負契約のときに、15億を超えないと、次に2017年7月10日のときには16億を超えない範囲でと。こういう回答があったんですが、これ見てみますと解体工事が山陽斎場のみということですので、今後小野田斎場も入れると16億を超えるという概算見込みになるという予定なんですが、これ当初から予定されていたことなのか、その辺の経過を答えられますか。
- 木村環境課長 確かに委員がおっしゃられましたとおり、当初15億円以内でということで、これが基本計画の段階で、基本計画が27年4月ぐらいですけども、策定するというのがそれよりも前ですから二十四、五年とかその辺のところを参考にという形で出したときに15億円と。それか

ら物価の上昇といいますか、人件費が相当上がってきまして、そちらの 関係もあって、たしか2017年の7月ぐらいに16億円ぐらいと、1 5億を超えてきているので16億円以内に収めたいという話もあったか と思います。ただまたその後いろいろと災害等が起きまして、全国的な 物価の上昇と人件費のほう、人件費も普通作業員でここ五、六年だけで も1日の単価から言いますと5,000円以上上がっている状況です。 そういったものもありまして、当初予定していた工事は変わらないんで すけど、そういった物価の上昇、単価の上昇というので徐々に増えてき ているというところが正直なところです。

- 矢田松夫委員 回答は短くでいいですから。これは山陽斎場の解体工事ですが、 小野田斎場を解体するとなれば大体どれくらいの見積りを予定されてい るのか、大体でいいですから回答をお願いします。これが平成34年実 施ですので、そこまで行っていないですか見積りまでは、概算でいいで すが。出なければいいんです。この山陽斎場以上掛かると思うんですが。
- 木村環境課長 先ほど指摘もあったとおり金額が上がってきているのもありますけど、実際に山陽斎場の解体工事をしたときの入札の状況とか、それを見まして、そこで同じような率を平米数等で掛けていくような形になろうかと思いますので。基本的にはこの山陽斎場の状況を待ってから正確なものが出てくるのかなと思っています。
- 矢田松夫委員 素人ながら考えると、ついに17億円の大台に上がったという解釈でいいですか。山陽斎場で9,500万円でいけば、あそこは駐車場にするわけですから。整地を含めると1億上がるということは大体17億と。結局そういう金額に到達するということでいいんですかね。
- 木村環境課長 私どもが今まで示してきましたのは、当然山陽斎場のところを 建て替えという形ですので、その経費だけを計上しているというのがあ ります。今おっしゃるとおり今後小野田斎場の解体若しくはそこの跡の 整地という形になりますとその費用がかさんできますので、今の金額に ということになれば17億円台になってくるという可能性は十分あろう かと思います。

矢田松夫委員 先ほど人件費と物価の上昇と言われたんですけど、15億、1

6 億円の工事見積りが出たときには、工事単価そのものが上がってくる と言われたんですが、工事単価のどこがどのように上がってきたんです か。

- 木村環境課長 これというものがはっきり言えなくて大変申し訳ないんですけども、当初基本計画の段階で言いますと、そのときには大体の大きさがこのぐらい、人数から算出するとこのぐらいという形に対して、その当時のものの値を掛けているということですので、その後の詳細が把握し切れていなかったところはあろうかと思っています。その辺のところでどうしても詳細部分が見えていなかったところが正直あるのかなというふうに。基本計画のところはかなりざっくりとしたような形ですので御理解をいただきたいと思います。
- 大井淳一朗委員 先ほどから指摘のある当初の概算と現在出されている概算でかい離が生じていることなんですけれども、そこで挙げられた区分ですよね。実際にその当初の区分と今出されている区分に新たに加わった区分とかがあるのか、それともなくてコストだけ上がっているのか。これについて確認したいと思います。あわせてどの部分のかい離が大きいんでしょうか。2点についてお答えください。
- 木村環境課長 当初のものにつきましては用地購入費とかその辺も入れていませんので、まずそういったところと、あとその建屋自体も多少の大小があるかと思いますけども、ここにつきましてはそういう物価とか人件費的なものはあります。想定していた以上に違うのが解体工事費です。これが当初900万、1,000万弱ぐらいでみていたと思います。決して違うはじき方というわけじゃないんですけども、本当に何もなかった場合、山陽斎場の大きさ程度であればそのぐらいで行けるというのがその当時のコンサルの算出です。ダイオキシンとかアスベスト系の関係もありまして、そういったものがもし含まれているというような話になってくると、相当な値段が上がるという試算が出まして、解体設計したときにそういったものがひょっとしたらという話になって、今金額的にすごく膨らんでいるという状況です。これがかなり大きいです。
- 大井淳一朗委員 アスベスト、ダイオキシンなんですが、もう既に山陽からは そういうのが確認されているからこういうのが出ているのかなと思った

んですが、その点を確認したいのと、小野田斎場は実際にダイオキシンとかアスベストというのはあるんでしょうか。確認できていますか。

- 湯淺環境課課長補佐 アスベストについては山陽斎場の下地部分とか一部のタイルの下の部分とかに、一部アスベストが出ています。その工事の際には影響があるということで通常業務に影響はありません。小野田斎場については今後ダイオキシン等については調査しないといけません。それと山陽斎場のダイオキシンについては現在のところ、分析結果の中ではダイオキシンは出ていません。
- 大井淳一朗委員 今の答弁からすると、ここまでかい離が出るのかなと思った んです。かなりあるからこれだけかい離が生じるなら分かるんですけど、 なぜこれだけ開いたんですかね。
- 湯淺環境課課長補佐 残骨灰等の場合は通常の考え方で行くとダイオキシンとかは検出されない。ほぼ大丈夫であろうという下に計算すると、今の山陽斎場だと1,000万ぐらいで解体ができるんじゃないかという話だったと思います。僅か五、六年でもありますが、他の斎場の状況等を加味したときにダイオキシンが出る可能性がもしかしたらある。アスベストについても使用の可能性は否定できないということで詳細な調査を行った結果、アスベストは若干でもある。ダイオキシンについては現在未検出であるということになっています。
- 大井淳一朗委員 もしかしたらこれが実際に掛かってみるとここまで掛からないということも考えられるんですかね。
- 湯淺環境課課長補佐 アスベストについてはある場所が分かっていますので、 そこの部分については当然それなりの囲ってきちっとするっていう工事 をしないといけなくなります。ただ炉の残骨灰についてはダイオキシン が出ていないので、難しい工事ではなくなってくると考えています。ほ かについても実際今出ている金額から入札減等があればかなり下がって くるかなとは考えています。
- 大井淳一朗委員 細かいことで恐縮なんですが、この解体工事というのは炉を 造るときは専用メーカーじゃないといけないということがあったんです

が、この解体については市内でも対応できると考えているんでしょうか。

- 湯淺環境課課長補佐 炉の解体について業者がどう判断されるのかというのは あるんですけど、専門でやられているところが来るかもしれません。
- 大井淳一朗委員 ある程度市が判断できるんじゃないですか。これは市内でもできる、これは駄目だなと。今の時点で分からないとまずいんじゃないかな。
- 木村環境課長 当然解体工事自体を引き受けることができるという届出をしていらっしゃる業者の中から、また今のようなアスベストとかそういった話であれば、それに対応し得る業者というものを監理室等と協議しまして、そこで決定していくという形になります。それと全体の金額がどうかということで、業者のレベルと言いますか、そういったところの選定もありますので、一概に市内ばかりですとも言えないところはあろうかと思います。
- 山田伸幸副委員長 確認ですが、この金額は税込みですか、税抜きですか。それによってすごく違ってくるんですけど、どうですか。

木村環境課長すいません、表記しておりませんで。税込みで行っています。

矢田松夫委員 せっかく決算見込額が出ているのであれば、どこにどのように 金額が増えたと。さっき言った15、16、17億でしょ。本来そういう資料というのが欲しいんですよね。例えば私の議事録見てみますと、 造成工事なんか1,700万ぐらい増えているわけね。地盤が硬かったと、あるいは取付道路新たに作ったわけよね。委員会の話ではドライブインこだまの間、旧道を使ってくれと言ったにもかかわらず、執行部は新しい道を付けたと。その工事したら地盤が硬かったと。1,700万増えたと。ですから何百万単位ならいいけど、15、16、17億掛かったのはこういうことで、こういうふうになりましたというのが説明する資料じゃないかと思うんですが。当初の建築のお金よりは増えたんでしょ。何で増えたのかと。さっき言われたように人件費と物価の上昇だけじゃないんでしょ。それは全国的なもんですよ、それは。この山陽斎場を造るに当たってどうなのかという執行部の回答というんですか、本

当17億行きますよ、このままだと。資料が出んのならまたでいいですが。ただ単に物価の上昇と人件費だけの説明でいいんでしょうか。民生福祉常任委員会の議論の中で。

- 木村環境課長 確かにこれだけの建設費ですので、基本計画が概算であったとはいえ、徐々にどのようになっていったという形で、途中でお示ししているような数字とかという形になろうかと思います。ただそのときのこことここが実際に精査したらこの分が変わりましたとか、人件費部分がここで幾ら上がったんですという精査はできないかもしれませんが、年度を追ってどのような形で支出をしてきている積み重ねかということであれば、できないこともないかと思いますけど、途中途中当初からの比較として何が違ってきたのかというのを一つずつ出すということになると、厳しいです。細かいところで抜けているところはいろいろあろうかと思うんですよね。本当にこれだけ安くできるという見積り自体がそもそも甘かったっていう話になってくると、そこで話が違ってきますし、細かいこと言えば下水道も専用管を引き込んだりとか、当初計画ではないようなものとかっていうのもやっぱりありますので、年度を追ってでの支出の経緯みたいな形のものであればどうにかとは思いますが。
- 吉永美子委員長 もう少し分かりやすいものを今度出していただけたら委員が 理解しやすいと思います。次のスケジュール案では質疑がありますか。
- 松尾数則委員 最近はいろいろな工事が遅れているんですが、材料不足とか。 これはどうでしょう、7月に供用開始、今の状況では大丈夫でしょうか。
- 木村環境課長 今の予定では特に遅れるという話は聞いていませんので、外構 工事も供用開始までの分につきましては予定どおりできると理解してい ます。
- 杉本保喜委員 31年に入って4月から火葬炉の運転支援と書いているんですが、これはどういう作業内容なんですか。
- 木村環境課長 これも当初の計画の状況の中で火葬炉設備なんですけど、今最終的な成果品等出していただいて、今度3月に検査を受けて終わるという形になるんですが、それから4月から7月くらいまでを線引いていま

すけども、新しい指定管理者が12月で決めていただいて、なりますので、そうしますとそこからいきなり7月でぽんというわけにいきませんので、事前の運転操作とか、その辺がまだ全体が動いている前に可能ならば、その辺のところを教えに来ていただくというものです。それと7月過ぎてもというのは、これは本当に実際に火葬を行ってみないと分からないというのがありますので、何体までというような形をある程度のところを決めながらも、そこの指定管理者が運転管理をきちんとできるまでは、火葬炉メーカーで責任を負って引き継ぎをしていただくと。運転の方法を教えていただくという予定でありますので、そこにこの分を入れさせていただいています。

吉永美子委員長 執行部から出していただいた資料についての質疑は終わりたいと思います。以前他市の使用料を取っていないところとかの室料を取っていてという形の他市の状況を事務局で調査いただいたので、その状況について報告をお願いします。

原川議会事務局議事係主任 市民分の大人の火葬料金を取っていない市、5市 あったんですけども、5市に対して平成29年度の火葬状況の調査を行 いました。調査内容としましては、29年度の住民の火葬状況というこ とで、大人、子供、死産児別の市内火葬施設での火葬件数、使用料納付 件数、納付金額を調査しました。市によって集計方法が違っていました ので、本日は口頭にて結果を報告させていただきたいと思います。まず 山口市です。山口市は市内と市外、大人と子供と火葬件数を分けていな いとのことで、トータルの数字となっていますが、火葬件数は2,23 7件、そのうち使用料の納付件数は693件ということで、使用料を支 払っていない件数としては1,544件になろうかと思います。次は防 府市についてです。防府市の住民の火葬件数としては1,435件で、 胎盤を除いた大人、子供、死産児トータルで1,517件、市内市外の 件数があったんですけれども、一方使用料の納付件数としては、1件で 複数の部屋を借りられている可能性もあるので一概に比較できないので、 一番多かった待合個室の件数を申し上げますと、待合個室の利用件数は 1,202件使用料を支払っているということで、1,517件からす ると比較的多くの方が使用料を支払われているということが分かりまし た。周南市についてです。周南市は周南市、下松市、光市の3市で衛生 施設組合を結成されているんですけれども、周南市単独分についてのみ

です。大人の件数で申し上げますと火葬件数が540件、そのうち使用料の納付件数としては10件になります。先ほど申し上げました周南地区の衛生施設組合での火葬件数としましては下松市、光市、周南市、この周南市というのが旧徳山市、旧熊毛町の区域になるんですけれども、大人の件数としては2,464件火葬件数がありまして、周南市のうち旧徳山市、旧熊毛町以外の部分が54件、その3市以外の区域として11件大人の火葬件数がありました。そのうち使用料の納付件数としては32件という結果になりました。以上の5市の結果から見ると火葬件数からして使用料を支払っているのが多い市もあれば少ない市もあって、様々な結果が出ました。

- 吉永美子委員長 事務局に調査をしていただいたのは以上の状況ですので、これを参考にしていただけたらと思います。先日、議会報告会・議会カフェを開いて出た意見があったわけですが、これが当然市民の全ての意見ではないですけれども、議会としては参考にしないといけないという部分は出てきていると思います。その中で私は取りあえず執行部に対して質疑をさせていただいた後で、委員の皆さんからいろいろ議論していただけたらと思うんですが、料金についてということで出てきたところの中に使用料もだが、大事なのは使い勝手がよいことという意見があったんですが、これについては使い勝手という部分では向上するという認識で市民が思っていいということでよろしいでしょうか。
- 木村環境課長 使い勝手という形でありますけども、当初議会の委員からもいろいろと要望がありましたユニット型と言いまして、まず火葬につきましては告別式と収骨室を一体化にして、遺族の対面を極力少なくしよう。共有ホールを求めて、あとはそこにそれぞれの個室を左右に配置するということもあります。そして両方にもトイレとか、あとは多目的トイレも全部付けているということですので、現斎場に比べますとはるかに使い勝手は良くなっていると。他市の斎場も何件か視察には行きましたけども、そういったところ見ていますので、当市の新斎場につきましてはよそと比べても非常に良い施設になっていると思っています。
- 吉永美子委員長 それと斎場の使用料の値上げは仕方ないが、二段階で上げて はどうかという意見があったんですけども、市の考え方としては大人が 5,000円という考え方ですが、二段階で上げてはどうかということ

でいきなり1,000円から5,000円じゃなくて、段階的に上げたらどうかという意見ですが、その点についてはいかがですか。

- 木村環境課長 以前お答えしたかと思いますけども、基本的には段階的に上げるということは考えていません。逆に言えば段階的に上げる根拠がないという形です。
- 吉永美子委員長 執行部の考え方としては1回5,000円にしたら、これから先、何年後に上げるんだという考えは今全く持っていないということでよろしいでしょうか。

木村環境課長 よほど何かがない限りはとは思います。

- 吉永美子委員長 それと火葬が義務なら無料でよいのではないかと。ただし待合室料は有料で構わないという意見があったわけですよ。義務なら火葬は無料、ただし待合室料は有料で構わないという。この点について待合室は無料で、火葬料を取るという市の考え方ですが、このことについてはいかがでしょうか。
- 木村環境課長 私どもとしましては、今回提案した料金の中で火葬から、そしてあと共用ホールとかそういった別の個室ないし、そういったところ使えるものを全て含んでという形であるというのはこれが大原則ですので、火葬が無料という考えもあろうかと思いますけど、逆に言えば私どもとしては待合料金をどう設定していくかっていう根拠がなかなか難しい。そして事務的にも市民課でいろいろと受付をしまして、斎場を使用するときに、そこで葬祭業者の方が来られるというのはありますが、親族の方に何人ぐらい来られて実際に個室を使われるかどうかとかそういった確認をしないといけない。当初使う気はなかったけども、当日行ったらやはり使いましたという形にもなって、非常に事務的にも煩雑になる面がありますので、当市としては最初から分けて考えるということは考えていませんでした。
- 吉永美子委員長 1,000円が妥当かの検証をしてもらいたいということで、 現状の火葬使用料1,000円の根拠は何かということがあったんです が、根拠というのは出るものでしょうか。

- 木村環境課長 大変申し訳ないですけど、現時点で一生懸命当時のものを探す んですが、ちょっと根拠を明記したものが探せない状況で、大変申し訳 ありません、分かりません。
- 吉永美子委員長 食事ができるなど多目的な利用も考えてほしいということなんですが、今待合室で食事をしても構わないということの考え方でしょうか。食事ができるなど多目的な利用も考えてほしいと言われたんです。
- 木村環境課長 当初購買部等というお話もありましたけども、そちらを断念した経緯もあります。ですから個室でお弁当とか用意されたものを食べられるということは一切制限を付けないような形でいます。
- 吉永美子委員長 気が付いたとこだけ私は質疑したんですが、今のについてあるか、またそれ以外のことで市民からの意見を踏まえての質疑が執行部 にあれば出していただけたら。
- 大井淳一朗委員 市民の方は両方の意見がありました。それで 5,000円に ついてはやむを得ないと言いながらも、その根拠というのはどこにある のかということで私たちとすれば灯油代と電気代ということで、説明を させていただき、算定表もあるわけなんですが、この算定表は新火葬場 での算定なのか、それとも今の斎場での算定なのか、何が言いたいかと いうと、新火葬場になればこれだけ電気や灯油が掛からないんじゃない かとも思えるんですが、この点はどのように算定されたんでしょうか。
- 木村環境課長 以前算出のパターンをお示ししたかと思いますけども、この分 につきましては当然これから先、新しい施設というような形になります ので、そちらに係る指定管理料、そして今後見込まれる燃料代というも のでありますので、これから先をということで考慮しての話であります。
- 大井淳一朗委員 実際電気代、灯油代、これは今の山陽でも小野田でもどちらでもいいんですが、実際は5,000円以上掛かっているんですかね。 それとも同じぐらいなんでしょうか。
- 木村環境課長 現施設で言いますと、当然新火葬場のものよりかは灯油の使用

量が多いと思っています。単価的には今のほうが高くて今後は安くなる という予想ではいます。実際にはその金額は掛かっていると思っていま す。

- 矢田松夫委員 何度も言うけど、5,000円の計算方法が分からないという んかね。さしたる説明というんか。私たちも市民に説明、人件費と燃料 費と言ってきたんですよね。
- 木村環境課長 前回の資料のパターン3で算出して、それを最終的に採用して、 提案させていただいていますので、火葬のときに本当に掛かる火葬炉の 電気料、灯油の部分しか考慮はしてないという状況です。ほかの経費は 一切入れていないという状況です。
- 松尾数則委員 いろいろ意見をお聞きしましたけれども、行政の仕事だというあれがないね。火葬というのはやっぱり行政の仕事でしょ。建物がよくなったから料金上げる。何度も言うけど、おかしいなと思っています。料金上げるからいけんと言っているじゃないんですよ。料金上げるのは先ほど言ったように待合室料とか、過ごしやすくなりましたから上げるのは構いません。だけど考え方が行政と違うんですよ。公の仕事じゃあね、火葬というのは。建物変わったから料金上げますよって、何度も言うけど、考え直すべきだと思います。
- 木村環境課長 確かに考え方の違いにはなろうかと思います。確かに火葬というものは、許可を受けて実際にやっているというか、できるのは市に限られますので、市の本当の責務であって、そういう業務であるということは重々に分かってはいます。そういったこともありますけども、今までもお答えをさせていただいたとおり、いろいろな状況等を踏まえますと、今最低限という形でタイミング的には確かに新火葬場の建設時期でありますので、その辺もどうかなという話がありますけども、これも過去からの話ではありませんが、何もないときに急に上げていくというのもやはり非常に難しいというのもありますし、料金の見直し自体も何かのときに合わせて行うというのが通常であろうかということでありますので、今回そのような形になりましたということです。行政の責任でという業務であるということは重々分かっているということだけは御理解いただきたいと思います。

- 大井淳一朗委員 私たち今まで市内料金を中心に議論してきたわけですが、市外料金の算出に指定管理料と燃料費を中心にやっているわけですが、よくよく見るとここだけ算定のやり方が違うという点がどうなのかなという点と、算出した額が3万88円ということで、これにその他市との均衡を考慮し、3万5,000円とすると書いてあるんですが、他市を見ると3万円が結構多くて、確かに周南、下松、光は3万6,000円なんですが、それも考えてもちょっと3万5,000円というのは根拠があるのかなという指摘もあるわけなんです、市外についてですね。これはいかがですか。
- 木村環境課長 市外の料金につきましては本来指定管理料とか燃料費等々全てを含んで実際に掛かるお金は幾らだというような形で、その経費を算定したのが3万円ということで、前回3万円とさせていただいて今回はじいたときも一応3万円という形にはなるんですが、ここのところにつきましては市民の皆さんに負担が増えるということもあるので、ここは市外の方にも一緒に負担をしていただこうじゃないかと。それとそのときに言いました近隣の生活圏の非常に近い下関、宇部、美祢のとこです。そちらを基本的には均衡を保っていきたいというのがありましたので、その3市を平均しますと3万6,000円という形になりますので、3万5,000円という形で決めさせていただいたということです。
- 大井淳一朗委員 これ評価の問題なんだけど、下関を入れると下関がちょっと高いので市外も、こうなってしまうんだけどそれを除くとどちらかと言うと宇部、美祢辺りが生活圏だとするので、3万円が妥当かなと今頃言うなというところもあるんですけども、やはりそういうことがあります。それと実はもともと1万だったですね、市外は12歳以上はね。これを3万に上げたのはそんなに前じゃないでしょ。平成何年でしょうか。1万を3万にしたのは、3倍にしたやつですね。

木村環境課長 28年4月から適用しています。

大井淳一朗委員 このとき市内は据え置き、市外は3倍に上げたという理解なんですよね。この段で新しくなって、市民も例えば28年の段階で市内も3,000円上げていたならば、いい悪いは置いといて、今回また値

上げを市内も市外も併せて上げますよという論拠は分かるんです。ただ今回28年に3倍にして、市内は据え置きだったですね。市内をもうちょっと上げていこうということは分かるんですが、それに合わせてまた市外も上げようというのが、この段になって思ったわけですが、ちょっと市外の値上げっていうのが、ここはちょっとどうかなって思うんですが、そこはどうしてもこの額にしなきゃいけなかった理由はどこにあるんでしょうか。

- 木村環境課長 ここにつきましては先ほど言いました他市との均衡をしていこうということであります。それと計算上は確かに3万円です。ただここは市民の方を上げるのでということで、ここのところにつきましては市内の市民感情も考慮して、同じように市外の方もちょっと負担をいただこうかなという判断です。
- 山田伸幸副委員長 それ言われるなら、市民からの意見ですけど、市民が5倍ならなぜ市外が5倍じゃないのかということを言われるんです。だからこの料金については根拠があってないようなものだと思っているんですが、合理的な説明はやはり難しいんではないかなと。先ほどの5,00円にしても、結局は周辺と比べてどうかということで、決して5,00円が妥当だというものはないと思うんですけど、その点で明確に示せる材料というのは例の電気代、灯油代ぐらいですか。
- 木村環境課長 5,000円を出したものにつきましては、実績に掛かるであろう金額ということですので、この根拠は明確だと思っています。それと先ほどちょっと市外の3万円を3万5,000円というような形で、市民感情もありますのでとお伝えしました。ただちょっとどうかなと思うんですけど、実際のところは新斎場であるということで、修繕費等を一切含んでいません。本当は前の3万円相当とするときには当然修繕料とかそういったものも含んでというのがありました。ですから、一旦決めてしまうと今後なかなか上げることもできないというのがありますので、本当はこの3万円、本来なら大人が3万円は掛かります。それに維持管理していく経費が一切入っていませんので、その辺も本来は頭にあったんですけど、ちょっとそれを算出根拠というところまで入れていなかったのはあります。そういった考えが少しはあるということです。

吉永美子委員長 以前大井委員からありましたように、うちは1万で宇部市は 3万ということで、うちの市民が宇部市を使うときには3万払い、宇部 の市民がうちを使われるときには1万だということで、それはちょっと 違うよねという議論もあったと思うんですね。その中で3万円に合わせ たというのは、決して議会の中でそれはいけないんじゃないかという声 はあのとき出なかったと思うんですよね。以前報告がありましたように 1割が市外だと、そのほとんどが宇部市だということで考えると、宇部 市とのそういうやり取りを考えると、うちが行ったとき3万、宇部市が 来たときも3万というのが現在の考え方としてはいいのではないかなと いう考え方もあると思うんですよ。このところが便乗的に市外について は値上げしたという感は否めないと思うんですよね。市民感情と言われ るのは分かるんだけど。市外については、ここまでこのときにしなくて もよかったのではないでしょうか。大きく変わってくるというか、宇部 市が3万に、子どもは1万5,000円でしょ。うちは2万1,000 円だったわけですよね。その時点でもともとは高かったわけですよね。 その辺が他市との均衡とか平均で考えられるんであればなおさらのこと、 よくうちを使われる宇部市、特に楠というのは一部事務組合でやってき たところでもありますので、その辺の考慮もあってもいいのではないか なという気はしないでもないですけど。市に対しての質疑はありません か。議会報告会で出た意見とか、今こういうことについて再度確認をし たいとかいうことはありませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)この点につ きましては一旦委員会を閉じまして、職員に退出していただきます関係 もありますので3時まで休憩を取りたいと思います。

午後2時51分 休憩

午後3時3分 再開

吉永美子委員長 休憩を閉じまして民生福祉常任委員会を再開します。先ほど 議会報告会で出た意見で、質疑を執行部にすることはしたんですけれど も、今回先ほど申し上げましたように出た意見が全てではないですけど も、市民の一部の意見であるということは重く捉えていかなければいけ ないと思うんですが、今回そういった意見を議会報告会で市民から意見 を聞いたことで、私ども委員の皆さんの現在の考え方について議論した いと思うんですけれども、是非挙手して考えを述べていただけたらと思 っています。

- 大井淳一朗委員 私も含め委員が共通して理解しなくてはいけないのは、先ほど委員長が言われたようにここの議会報告会で出た意見が全てではないですけども結構な意見の数もありますし、百十何人の市民が参加されましたので、その中からの意見ですよね。ですから私たち委員が理解しなきゃいけないのは両方意見があると。つまり値上げは反対だという意見も当然あるし、やむを得ないという意見もあると。もちろん値上げは誰だって嫌だし、私も嫌だけども、ただ維持整備していく中じゃやむを得ないということも含めれば、そういった意見も両方あるんだってことを理解しなきゃいけない。その中でこれをどうしていくかっていうのを考えなきゃいけないかなと思っています。どっちかというのは、僕はどっちかしかないっていうわけではないってことね、まずそこから始めないといけないのかなと思っています。
- 山田伸幸副委員長 立場によって物すごく変わってきていると思います。私がよくお話を聞く所得の低い方たちにとっては非常に重い。特に今後山陽となると今までだったら何とか頑張れば自転車でも行くことはできたと。ところが山陽の新しいところとなるとタクシーを使わざるを得ない。そうなると非常に大きな負担が掛かると。葬儀をするにしても今まで以上に負担が大きいのでという話を聞きます。ですからそういった話はなかなかここに出てきてないんですね。一部頑張ってカフェに参加されて言われたっていうのもあるんですが、そういった意見をどう酌み取っていくのかというのは議員としての責務ではないかなと思います。
- 松尾数則委員 カフェの意見、基本的には両方とも意見があったって、それは 当たり前の話だよね。議員というのは市民の代表ですから。この中でも 二つに割れているんですから、当然市全体が割れるのは当たり前の話だ と思っていますし、割れている時点で早く結論を出すべきだったなとい う気がしています。
- 恒松恵子委員 カフェの意見が全てではないですけども、やむを得ない意見も あれば、考えられないという意見もあります。市民の代表でもあります が、市の財政状況を鑑みますと、やはりある程度の徴収は必要かなとは 思いますが、市民税非課税世帯等に対する配慮、いわゆる後に還付する

とか、そういう制度が若干あってもよいのかなと思っています。

吉永美子委員長 矢田委員いかがですか。

矢田松夫委員 別にありません。

杉本保喜委員 私も恒松委員と同じ意見になるんですが、前にも私言ったこと あるんだけれど、スタンスの問題、市として無料で行くのか、それとも ある程度の負担をお願いするのかという形のどちらを取るかとなると、 うちの市は負担をそれぞれある程度やっていただくというスタンスで今までやってきているわけですよね。ところが山口市や防府市、周南市、下松市は基本的には火葬するもの自体については無料ですよというスタンスで今まで来ているということなんです。そういうことを考えたとき には、行政、うちの市のほうのスタンスとしてはある程度の負担をお願いするという立場であるということであれば、今回はこういう形がやむを得ないかなと思っています。

大井淳一朗委員 意見が分かれたところで継続審議をするかどうかということ で、反対の意見も当然あったわけなんですが、私が継続審議した意味は こういった議会カフェで市民の声を聴くことができたということに一つ 大きな意味があるのと、これからその意見を踏まえて私も最初原案をじ っくり眺めるに当たって、議会の中で何らかの合意点、それはみんなが 100%納得するものではないけど、お互いこれ議会なんで、互譲でど こか一致するところがあれば全員賛成が理想なんだけど、それが難しく ても大多数11対10とかそんなんじゃなくて大方の議員が賛同できる ような形を取りたいと思って、このような形を取っています。議会カフ エ、市民両方意見出たということを皆さん分かっていただきたい。私も 実際に触れ合って、5倍という市民感情は実際に対面して分かりました。 一定程度の負担は仕方ないけど5倍をどうかねっていう意見も少なくな かったっていうのが私も分かったんで、今、この5,000円というの が、私は今も一定程度の利用者負担は必要だと思っているけども、ただ 政策的に少し落として皆さんが納得いただけるなら、そういう方向に考 えたいと思っています。根拠はないです。根拠っていうのは今出されて いる電気代、灯油代を負担してもらったら大体5,000円だというこ とだけなんです。これをいかに市民の代表である私たち議会人が政策的 にどう考えていくかだと思っているんですよね。そこを皆さんどうかなと思うんですが。5,000円ありきでは私もないので、皆さんもじゃあどれぐらいだったら市民感情的に納得していただけるかなということで、ちょっと意見出していただきたいんですよね。何が何でも反対だっていうのは分からないことはないんだけど、意見もありますからね。始まらんと思うんですよね。そのための議論だと思うので。

- 山田伸幸副委員長 私たちが考えるべきところはどこなのかということが大事だと思うんですけど、そういった意味でさっき言ったんですよ。本当に場所が遠くなって困る市民がたくさん出てくるんだっていうことがね、今の話聞いていても市の財政とかそういうこと言うけれど、もともと義務なわけですから、火葬以外の選択肢は市民に基本的にないので、さっき還付と言うけど、そもそも先に払わなくちゃいけないですからね、私も経験したのは炉の前で拝んでそのまま入れていくと。部屋料なんかは取らないと。さっさと帰って行くというような、そういった方を何例か見てきました。皆さんにそういう経験がないから、そういうふうなこと言われるんだろうと思うけれど、実際に特に小野田側にとっては非常に大きな負担が今後出てくるんだということをよく踏まえていただきたいなと思います。
- 松尾数則委員 先ほど大井委員の言われた考え方も十分分かるんですが、ただ皆さんにも考えてもらいたいと思うのは、何度も言うようだけど、火葬というのは義務なんですよ。これ以外に選択肢がないんですよ。行政の仕事なんですよ。行政の仕事だということを頭の中に置いて、それから前に進むべきだと思っているんです。建物がよくなったから料金上げましょうという考え方は絶対おかしいですよ。過ごしやすくなったから待合室料を上げましょうという考え方はいいと思うんですが、その辺のところ、俺の考え方がおかしいならおかしいと言ってもらえればいいですけど、それは。
- 大井淳一朗委員 おかしくはないです。前にも言っているように従来はそのような形で旧厚狭郡は無料だったと。当時はどこまで無料だったか分からないけど、そういった行政サービスとして考えられていたと。こう言ったいい方よくないんだけれども、時代背景が変わってきて、税金の配分も民生費とか扶助費とかいろいろ変わる中、どこまで利用者に負担して

いただこうかっていう発想から、どうしても宇部市とかほかの市も有料 にしてきているんですよね。これが本当はできればそういうのも無料で あればいいのかもしれないけれども、そこも難しくなってきているのか なというところも理解していただかなければいけないと思っているわけ です。ですから松尾委員の考えはおかしいとは思いません。思わないけ ど、やっぱり私たちは議会人としてまち全体も考えていかなくてはいけ ない。利用者に一定程度負担していただく、自主財源を確保することに よってできるサービスもあると思うんですよね。そういったことも考え ていかなくてはいけないと思います。たかだか何百万かもしれない。た だ何百万でできる事業もあると思うんですよね。いろいろな市民の要望 を受けて、これをしてほしい、あれをしてほしいと要望されますけども、 それをするためにはどこかで利用者負担をする、あるいはコストを下げ るとかいろいろやらないとパイは限られていますからね。ただ山田委員 の言われるように低所得者に対する配慮とかね、そういったことは私も 常々言っている。なかなか現状では難しいんで、どうにかその低所得者 に対しての配慮っていうのは考えなくちゃいけないという点では一緒で す。手法がまだうまく思い付かないというか、それだけのことです。

- 山田伸幸副委員長 手法は先ほど言ったように火葬について無料にしておけば それで終わりなんですよ。部屋を使われるというのはそれなりに参列者 が多くて、親戚も多くて、それなりに余裕がある方でバスを雇って火葬 場まで来られて、しばらくそこで時間を過ごして帰って行く。そういう 余裕のある方がそうされているんですよ。ですから先ほど松尾委員が言 われたように、室料で反映させれば両方に対する配慮が成り立つのでは ないかと言っておられるわけで、私もそう思います。
- 大井淳一朗委員 室料については、確かに室料を取ることによって他市では使っている方、ロビーで済ましている方、部屋を使われる方、いろいろいらっしゃるようです。多いとこと少ないとこがあるというのは事務局から報告がありました。使用料を取ると、先ほど執行部の答弁によるとその管理等が難しいということもあるし、室料取るとどこまで部屋を使った、使わないというのを見ていくって結構大変だなというのを、今答弁を聞いて思いました。どの家族がどの部屋を使って何時間どれだけの時間使ったかってチェックするのって結構大変だなと思うんですよね。それを課すと指定管理料も上がって、人件費以外の指定管理料が上がって、

それがプラスになるんかなと思って。それならばそういったものもまとめた形で利用者料金にしていくというほうが分かりやすいのかなっていうふうに私は答弁を聞いて思いましたね。室料を取ることがどうなのかなっていうのは今思いました。

- 山田伸幸副委員長 通常公民館とか使っても、面積当たりでいっていますよね。 この部屋を2時間でお使いください、あるいは午前、午後どちらかでお 使いくださいという形で今やられとるわけですから、それに当てはめれ ば済むことであって、そんなに難しいことじゃないと思いますよ。部屋 を使えばどっちにしても清掃とかも出てくるわけですから、その負担も 火葬だけ済ませて帰られる方に比べたら、はるかに大きな負担を掛けて いるんじゃないかなと思いますよ。
- 矢田松夫委員 同じことを議論しているので。結局、もともと料金の設定が他市との均衡と、これが最初から来ているので、その他市との均衡ということだけの料金設定というのはおかしいということでありまして、これまでどおりの料金が一番いいと。これ以外ありませんので、もう言うことありません。他市との均衡というのは全くナンセンスで、利用料金値上げの理由ということについては意味がないと私は思います。
- 山田伸幸副委員長 先ほど杉本委員、恒松委員の話を聞いていると、値上げを することが妥当だという意見ですから、一致しようがないですよね。
- 大井淳一朗委員 僕は5,000円が最初はこれでどうかなとあったんだけど、皆さんの意見、そして議会カフェでの意見も踏まえると、皆さんがもし納得していただく、全ては納得しないかもしれないけど、妥協点があるならばどうかなということを提案したんですけど、議会カフェのやむを得ないとか1,000円は安過ぎるんじゃないかという意見もあるんだけど、その市民の意見は皆さんにとっては全く関係ないというんですかね。僕はちょっとどうかと思いますよ。
- 松尾数則委員 関係ないなんて全然思っていませんし、僕の周りでも1,00 0円だったら安いんじゃないかという、個人的にも随分聞いています。 安いと思っていないし、何回も言うけど、公の仕事だからやっぱりわき まえてほしいなという気はあるんですよ。ほんと公がやるべき仕事だな

ということで、それから派生していけばと思っています。矢田委員が言 うように結局三つの案というのは、宇部市に合わせるための案ですから ね。

- 大井淳一朗委員 だから宇部市と合わせるとこうなるので、ここから政策的に どうかならないのかなという話をしているんですよね。それも一切駄目 だと言われるとね。
- 矢田松夫委員 宇部市の5,000円も何で5,000円にしたかといったら、他市との状況、県内の状況を考慮して5,000円にしているわけいね。これ全く5,000円という意味が全くナンセンスというか、根拠がないわけいね。よその市町村見てから5,000円にしている。議事録あるんよ、平成20年12月17日の委員長報告の中にそう書いてあるんよ。他市との状況って。全くないの、金額は。金額ないものを市民に押し付けるなと。一挙に5倍にしたものを。根拠はないの、いろいろ言うけど。5,000円にした根拠ないの。
- 大井淳一朗委員 5,000円の根拠はあるんですよ。1,000円はないです。宇部は1,300円でした。灯油代と電気代を負担してもらう形で5,000円にしたかどうかは分かりませんが、火葬場の当時の議事録を見ると、宇部市は年間約5,000万円掛かっていると。今後も増大が見込まれる非常に厳しい財政状況を考慮し、利用者負担の原則に立ち返り平成21年4月から市内大人1体5,000円に改定ということです。ですから他市との均衡も全く度外視するのかな。それも一つの参考材料だと思いますよ。ただそこから5,000円は確かに一気に5倍なので、市民感情も考慮して少し落とせるんじゃないかなという議論したいんですけど、それも一切できないじゃちょっと議論にならないと思って。
- 山田伸幸副委員長 利用者負担って言ったけど、利用者いないんですよ。遺族 さえいない場合もあるんですよ。訳の分からない議論を持ち出してほし くないんですよ。もともと宇部市でさえ根拠がないけど、これぐらいっ て決めただけの話で、それをまたこちら側が宇部がこれぐらいだからっ て根拠にする必要は全くないでしょ。もともと宇部市が根拠のないこと で決めているわけだから。この問題はどういう立場に立つかではっきり

まとまりようがないのに、これは最初から見えていたんだけど、どのように考えているのかなと思いますけどね。

- 大井淳一朗委員 5,000円は灯油代と電気代を遺族の方に負担してもらおうということで、これは根拠あるんですよ。ただそれになると、1,000円から5,000円という市民感情からすると一気に5倍ということがあるので、それを少し下げていかないかということを言っているわけです。具体的には例えば3,000円とかそういった政策的にそういった額に落とせるんじゃないかなという話をしているわけです。皆さん3,000円でも駄目だというんだと、それはそれでまとまらないなということです。3,000円というのはそれなりに28年に市外も3万円にしたんですよね。だから市内はそのとき据え置きだった。今回は据え置きだった市内を、3,000円だってそれでペイできるわけじゃないですよ。それであれば据え置きだった市内を3倍にすると。ただ3,000円で行く場合はよっぽどのことがない限り動かない。ここ何十年の料金設定なのかなとは考えますけど。よっぽどのことが起きたら別ですけど。3,000円ならどうかという話がしたいんです。例えばです。根拠はないです。
- 矢田松夫委員 だから何円にするとかっていう問題じゃないわけ。とにかく特殊な施設だから金額の設定どうの、本当は利用料金を取っちゃいけんというところからスタートせんと、大井委員の場合は利用料金取るべきだというところからスタートしているわけ。僕は特殊な施設であり、収入の増加を見込んだり、営業するようなところじゃないわけで、だから最初から言うように料金そのものを取ってはいけないところからスタートする人と、大井委員のように料金を上げるところからスタート、そこが違うんですよ。特殊なところなんです。ここ行かないとしようがないんですよ、よそ行ってやるわけいかんのやから。新しい斎場に行って、お勤めしてもらわんと困るんですよ、法律上。だからそれ以上の金取るなというんです。
- 吉永美子委員長 矢田委員に聞きたいんですけど、これまで1,000円というところでは取るべきじゃないという議論は全くなかったですよね。1,000円を取っていることに対して。その辺というのは、どういうふうに今まで考えて。今言われるのは取っちゃいけないということだったら、

ゼロにすべきだという主張はこれまでなかったと思うんですよ。

- 矢田松夫委員 もともと山陽斎場はただだったんですよ。合併して老朽化もしたし、維持費も掛かるだろうと。そして小野田と合併したときに1,000円ってなったんです。もともとただが一番いいんですよ。しかし1,000円というのはやむを得んのと、現状はね。そういう論議は今までしてきていなかった。してきていなかったけど、僕はもともと取るなと。施設が新しくなった、古かったときは1,000円でもしょうがないかと思ったけど、もともとは取っちゃいけんというスタンス。ましてや5倍というのはおかしい。
- 吉永美子委員長 ということは今回出してきた改正前の料金で行くべきという 考え方ってことですか。(「しようがないね」と呼ぶ者あり) それが考え 方。それでも1,000円は本来では取るべきじゃないということです ね。
- 松尾数則委員 大井委員から3,000円でもという話があったけど、基本的には3,000円ということはこの議案には反対ということか。
- 大井淳一朗委員 本当はね、私は灯油代と電気代は負担していただきたいという考えがあります。ただ皆さんの意見もあるし、議会カフェでも5倍はけしからんという意見もあるので、僕はそういった意見も無視はできないので、ならば一度据え置きにした市外3倍を今度は市内3倍ならどうかという話をしているんです。ここは政策です。具体的にはこの金額をどんどん5,000円を3,000円にするとか、3倍に落とす、そういう修正をするでしょうね。そのための継続です。
- 山田伸幸副委員長 それなら先ほど言ったように低所得の人の負担にならない 室料だけにするという案では駄目なんですか。これだったら負担できる 人が負担するわけですから。
- 大井淳一朗委員 室料はまだこの料金設定にないので、加えていくとか技術的 にどうするかは僕もそこは分からないんですけど、ただ室料を取ること については執行部も消極的だし、僕も室料取ると、使う人使わない人出 てきて、今の新しい施設を見るとロビー結構立派そうなので、部屋を使

わない人が多いんじゃないかな。それが何のために施設作ったのってなるので、室料思ったより取れないと思いますよ。取れないという言い方は皆さんにとっては良くない言い方でしょうけど。室料取ればいいというのは、施設を実際に見て思ったんですけど、そこは皆さんどうですか。室料ならいいと松尾委員も言っていたけど。

- 松尾数則委員 葬儀だったら普通、室料取ります。必ずそうと思います。あそ こずっと1時間も2時間も待っておられませんから。
- 大井淳一朗委員 ただ事務局の報告によると意外に使っていないんですね。使っている人もいますよ。周南とかは少ないよね。ロビーで待っているんじゃないかな。室料対応ですると、確かに夏はそういうことがあるだろうけど。今から言うのは好きな言い方じゃないけど、室料が取れないんじゃないかな。
- 松尾数則委員 執行部が言っている室料の料金を取るのが大変だということで はなくて、使う人が少ないだろうという考え方。
- 大井淳一朗委員 使う人が少ないというのは、これは可能性なので断定はできないですけど、ただロビーが立派であれば、競合がないのであればロビーで待っているんじゃないかな。夏とか冬とか冷暖房が必要な場合は部屋を取るでしょうね。こればかりはやってみないと分からないので、どれだけの方が部屋を使われるかというのがね。
- 恒松恵子委員 待合室料を頂くということについては、新築ではありますが、 今まで無料であったのに、取ることに対して市民の理解が得られるのか という不安と、あと私たちも見せていただきましたけれども、各部屋に 子供が過ごしやすい場所を設けたり、ポットがあったり、畳敷きの快適 な待合室を見せていただきましたので、待合室料を取るということに対 していろいろ疑問があります。(発言する者あり)取っても快適に過ごす ためにはやむを得ないとは思いますが、今まで無料だった待合室料を取 ることに対して、指定管理者でどこまで説明できるのか、葬儀屋が請求 の際に待合室料をどこまで含めるのとか、現実的な実務について議論の 必要があると思います。

- 大井淳一朗委員 ですから火葬料はやむを得ない、1,000円でいいだろうと、無料がいいけど1,000円でいいだろうと。その代わり室料を取ったらどうかと。大体ほかの市を見ると室料2時間ぐらいで2,000円台ですよね。計大体3,000円ぐらいです。5,000円には遠く及ばないけど、それやったら合わせて3,000円でいいんじゃないかなと僕は思うんだけどね。落としどころはそこだと思いますよ。皆さん絶対許さんじゃなくて、何か妥協点を見出しましょうよ。
- 山田伸幸副委員長 歩み寄れそうにないので、そこを除くというのが一番いい んじゃないですか。
- 矢田松夫委員 さっきの1,000円の件だけど、条例じゃ1,000円になっているからね、この条例どおり私はこのままで行くべきだと。議論もくそも何もない。今の条例どおりでいくと、ただ場所と名称は変えないといけんと。それ以外は条例どおりでいいですよと。それ以上何もないですよ。料金なんてのは料金の根拠がないのに、料金新たに設定するじゃなんじゃって。近隣の状況とか言ってそれだけじゃね。だから僕はないものを料金の設定を新たにするよりは、今回の議案102号については、名称と場所、位置というんか、この変更はやむを得ないなと。現にできているし、ブルーシートで被せているけど、恐らく名前も作っているし。ただ料金については現状のままということです。それ以上は料金の計算方法が分からんの。ただ電気料と灯油料が何ぼ掛かるからこれぐらい要るんだろうという予想であって、それ以上何もない。それで終わり。
- 吉永美子委員長 確認をしておきたいのが、この議案第102号の第2条、名 称と位置というところで改めますという、ここは皆さん合意ということ でよろしいですか。
- 山田伸幸副委員長 ただし、これは以前の委員会の決定として執行部に対して 求めたことが無残にも踏みにじられたわけですよ。昨年の4月にはもう そういうふうにしないと決定したんです。そのことに対しては委員会と して何らか一言どこかで言っておかなくちゃいけないんじゃ。これは議 運の委員長である大井さん自身が前委員会の申入れを全く無にされたこ とを不問に付すというのはおかしなことじゃないかと思いますが。

大井淳一朗委員 ごめんなさい山田さん、意味がちょっと分からない。

- 山田伸幸副委員長 議会として求めたものが、何も考慮されていないことに対して、それを不問に付すというのはおかしいんじゃないかと言っているんです。
- 大井淳一朗委員 議運の委員長かどうかは置いておいて、取りあえず出されている意見で、今山田委員が言われたのは名称、愛称の件だと思います。これについて、私は前から言っているようにこういった決定もあるので、私はそんなに名称にこだわりはないですよ、正直言って。ただこういう決定が出ているので、スマイルキッズと同じように、条例上は山陽小野田市斎場だけれども、愛称を付ける方向はないのかなということは言ったつもりですけどね。だから不問に付しているわけではないです。
- 松尾数則委員 愛称については副市長も考えていきたいと話しているわけです から、結論は出ているんじゃない。やっていくんじゃないか。

吉永美子委員長 執行部から出すということはないですよ。

松尾数則委員 考えていくという答えがあったじゃないですか。

- 吉永美子委員長 委員会で決めていただいたら検討しますということですから、 こちらが名前を出さないと駄目です。委員会ですけども、議会のほうで 提案いただけたら検討しますということです。あちらから出すことはあ りません。
- 松尾数則委員 意味が分からんけど、委員会が提案したら執行部はその名前を 使うというの。
- 吉永美子委員長 というか検討しますということでした。今とにかく確認しているのは、名称、位置について皆さんいろいろ思いはあるでしょうが、 異議なしということでよろしいですか。一致すると。第9条を削る、こ こもいいですかね、自販機等が置けるということで。第9条削るという 部分についてはよろしいですね。皆さん一致しますね。だから別表の使

用する場合の欄及びその他の欄を次のように改めるっていう火葬の使用料です。ここのところが一致をしていないということですね。それと施行期日の平成31年7月1日からっていうことはオッケーですね。皆さんいいですね。7月1日から極力早く新しいのを市民に使ってもらったほうがいいと思いますが、この点についてはいいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)経過措置については別に反対ないと思うので、使用料以外のところは一致をするということで、ここのところは確認をさせていただきました。今日のところで大井委員から3,000円はどうでしょうかっていう具体的な提案があったわけですが、これについてもやはり異論があるということの意見が出たというところは確認をしたところでございます。それで本日の委員会はこれで閉じたいと思います。出尽くしたと思いますので、閉じたいと思います。

午後3時36分 散会

平成31年2月14日

民生福祉常任委員長 吉 永 美 子